

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

グリーンファイナンス・フレームワーク

新規

総合評価

Green 1(F)グリーン性評価
(資金使途)**g1(F)**管理・運営・
透明性評価**m1(F)**

発行体/借入人

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
(証券コード: 6674)

評価対象

グリーンファイナンス・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶ 1. 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの概要

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションは、旧日本電池株式会社と旧株式会社 ユアサコーポレーションの経営統合に伴い、2004 年に両社の株式移転によって設立された持株会社である。両社はグローバル競争が激化する中、厳しい国内市場の先行きや次世代電池市場の台頭などを踏まえ、経営統合を実施した。近年は、事業基盤の拡充が図られている。2021 年 5 月に産業電池電源事業の競争力向上を図るため、サンケン電気株式会社の社会システム事業を譲り受けた。

GS ユアサグループは、ジーエス・ユアサ コーポレーション及び 49 社の子会社、19 社の関連会社により構成されている。その中でも、株式会社 GS ユアサが同社グループの中核事業子会社として役割を担っており、同社グループの業務執行機能を集約、強化し、事業執行における機動性の向上を図っている。同社グループの現在の事業セグメントは、「モビリティ：鉛蓄電池（国内・海外）事業、リチウムイオン電池事業」、「社会インフラ：産業電池電源事業、航空・宇宙・防衛事業」、その他事業となっている。同社グループ製品のシェアについて、自動車用鉛蓄電池市場では世界第 2 位、国内およびアセアンで首位、オートバイ用では世界首位である。

▶▶▶2. GS ユアサグループのサステナビリティ経営について

近年、ステークホルダーの環境課題に対する関心や要請は、気候変動対応にとどまらず、資源循環、生物多様性等へと拡大・多様化している。このような状況を踏まえ、GS ユアサグループは、脱炭素社会の実現及び循環型社会への貢献を重要な経営課題として位置付け、環境負荷低減に向けた取組を推進している。

GS ユアサグループは、世界規模のカーボンニュートラルの動きに対応するため、2035 年に向けた長期ビジョン「Vision 2035」を策定している。「Vision 2035」は、「2035 年の GS ユアサのありたい姿」を示しており、4 つの『Re (Reborn, Renewable, Reliable, Respect)』をキーワードに、「モビリティ」及び「社会インフラ」の 2 軸で培ってきた強み・優位性を活かして企業理念である「革新と成長」の実現を目指している。

「モビリティ」及び「社会インフラ」について、第七次中期経営計画（2026～2028 年度）にはその方針が示されている。第六次中計からの事業環境変化（BEV 拡大の鈍化、AI 向けデータセンターの増加等）を踏まえ、「Vision 2035」で描くありたい姿の実現に向けた主要施策を特定している。社会インフラの主要施策には、本フレームワークで資金使途とする蓄電池製造設備への投資が含まれている。これら主要施策を取り組むことで、各セグメントが成長することを想定している。

また、サステナビリティ推進体制として、GS ユアサグループは、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会とその下に各グループ会社のサステナビリティ担当者が委員のサステナビリティ推進委員会を設置して、経営陣の適切なコミットの下で環境・社会問題の解決に貢献する取り組みが進められる体制を構築している。

▶▶▶3. グリーンファイナンス・フレームワークについて

今般の評価対象は、ジーエス・ユアサ コーポレーションがグリーンボンド又はグリーンローン（グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」）により調達する資金を、環境改善効果を有する使途に限定するために定めたグリーンファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCR では、本フレームワークが「グリーンボンド原則¹」、「グリーンローン原則²」、「グリーンボンドガイドライン³」及び「グリーンローンガイドライン⁴」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

ジーエス・ユアサ コーポレーションは本フレームワークにおける資金使途を再生可能エネルギーに資するプロジェクトとして、蓄電池事業に係る支出（蓄電池製造設備の整備等）、太陽光発電設備の導入費用、再生可能エネルギー電力の購入費用と定めている。プロジェクトの実施主体は、ジ

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2025"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>
² Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025"
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>
³ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2026 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000421231.pdf>
⁴ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2026 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000421231.pdf>

ーエス・ユアサ コーポレーションの子会社である GS ユアサ及び関連会社が想定されている。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

プロジェクトの選定プロセスは中核事業子会社である GS ユアサの取締役会の最終承認のもと進められる。調達資金は、確実にグリーンプロジェクトへ充当されるよう、GS ユアサにおいて管理体制が構築されている。レポーティングとして開示される項目は定量的に環境改善効果が示される予定となっている。

以上より、JCR はジーエス・ユアサ コーポレーションにおける管理運営体制は適切であると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。また、本フレームワークは「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

評価フェーズ 1: グリーン性評価

g1(F)

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

ジーエス・ユアサ コーポレーションが本フレームワークで資金使途とした再生可能エネルギーに関するプロジェクトは、いずれもマテリアリティに資する重要な施策であり、環境改善効果が期待される。

資金使途にかかる本フレームワーク

2.1. 調達資金の使途

当社により実行されるグリーンファイナンスの実行総額と同額が新規ファイナンス又はリファイナンスとして、株式会社 GS ユアサ^{※1}（以下、「GS ユアサ」）及び関連会社^{※2}の新規又は既存の適格プロジェクトへ充当されます。なお、既存プロジェクトへの充当の場合は、グリーンファイナンスの実行から遡って3年以内に開始、又は、環境性能が確認されたプロジェクトとします。

※1 GS ユアサは、当社傘下の中核事業会社となります。本グリーンファイナンスの調達は、GS ユアサの純粋持株会社である当社で行い、適格プロジェクトの選定、充当、管理はGS ユアサで行います。

※2 GS ユアサの100%子会社のみ対象とします。

適格プロジェクト

GBP（グリーンボンド原則）カテゴリー	適格プロジェクト	適格プロジェクト例
再生可能エネルギー	■ 蓄電池事業に係る支出	➤ 蓄電池の生産能力増強に資する設備投資 ➤ 蓄電池の製造設備の導入、改修及び更新
	■ 再生可能エネルギー設備（太陽光）の導入に係る支出	➤ 自社工場への太陽光発電設備の導入
	■ 再生可能エネルギー電力の購入に係る支出	➤ 事業所における再生可能エネルギー由来の電力の活用

【本フレームワークに対する JCR の評価】

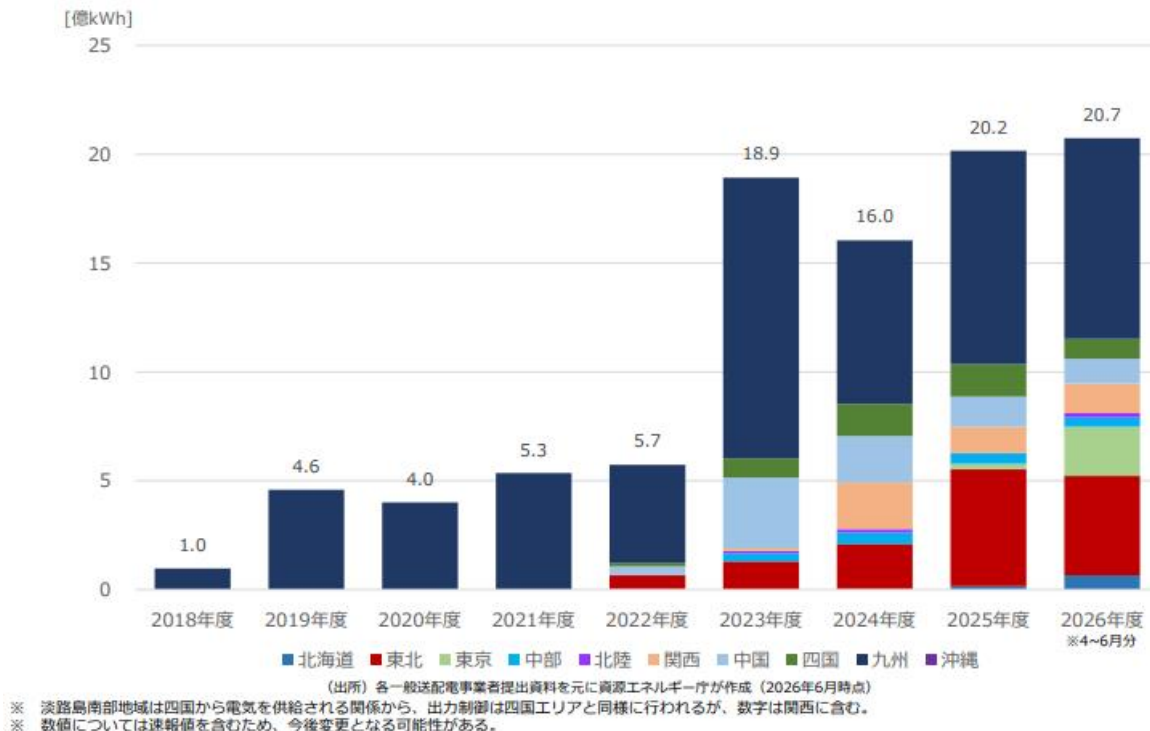
1. プロジェクトの環境改善効果について

資金使途 1：蓄電池事業に係る支出

資金使途 1 は、定置用蓄電池の製造設備（生産基盤の整備、生産技術の導入・開発・改良等）に係る投資である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

日本政府は、第 7 次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入する方針を掲げている。一方、太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーは、気象条件等により発電量が変動する特性を有することから、その導入拡大に当たっては、電力需給のバランスを維持し、電力システムの安定性を確保するための調整力の確保が重要な課題となっている。第 7 次エネルギー基本計画及び地球温暖化対策計画においても、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、蓄電池等を活用した調整力の確保や電力市場への統合の推進が重要な施策として位置付けられている。

再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、供給が需要を上回る時間帯には再エネ出力制御が実施されている。以下の図の通り、全国の再エネ出力制御量は 2018 年度の 1.0 億 kWh から 2022 年度には 5.7 億 kWh へ増加し、その後 2023 年度には 18.9 億 kWh、2025 年度には 20.2 億 kWh に達している。これらは本来利用可能であった再生可能エネルギー由来の電力が需給調整のため活用されなかったことを示しており、再生可能エネルギーを最大限活用するための調整力確保の重要性が高まっている。



図表 1：再生可能エネルギー年度別出力制御量⁵

⁵ 出典：資源エネルギー庁 再生可能エネルギー出力制御の長期見通し等について（2026 年 8 月 6 日）
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/012_01_01.pdf

定置用蓄電池は、再生可能エネルギーにより発電された電力を蓄電し、需要に応じて放電することで、余剰電力の有効活用や出力制御量の低減に寄与するとともに、迅速な応答性を有する調整力として電力系統の安定化に貢献する。これにより、再生可能エネルギーの出力変動を吸収し、電力市場及び電力系統への円滑な統合を促進することが可能となる。定置用蓄電池は、それ自体が発電設備ではないものの、再生可能エネルギーの導入拡大及び有効活用を支える重要な基盤技術であり、第 7 次エネルギー基本計画においても 2050 年カーボンニュートラルの実現に不可欠な技術として位置付けられている。

本資金使途の対象となる蓄電池製造設備は、系統用蓄電池及び再生可能エネルギー併設型蓄電池の供給拡大に資するものである。一部、住宅、ビル、商業施設や工場など需要家側に設置する蓄電池も含まれ得るが、主な製造対象は系統用及び再エネ併設用蓄電池であることを JCR は確認している（需要家用も需給調整能力を持つことでピーク負荷の抑制や系統負荷の平準化に貢献し、系統全体として再生可能エネルギーの受入余地拡大に一定程度寄与する）。

以上より、蓄電池は再生可能エネルギーの主力電源化及びカーボンニュートラルの実現に不可欠な技術であり、その供給能力の拡大に資する製造設備への投資は、再生可能エネルギーの導入拡大を支えるインフラ整備として環境改善効果を有するものであり、資金使途として適切であると JCR は評価している。

なお、具体的な資金使途として、直近ではリチウムイオン電池生産設備が挙げられる。当該資金使途は、定置用蓄電池として経済産業省の蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業⁶の対象となっており、蓄電池の安定供給確保に資する取り組みであると指定されている。

資金使途 2：再生可能エネルギー設備（太陽光）の導入に係る支出

資金使途 2 は、太陽光発電設備の導入に係る投資である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

再生可能エネルギーは、温室効果ガスの排出削減効果を有するクリーンなエネルギーであり、化石燃料等の限りある資源に依存しない。そのため、日本政府は、2025 年 2 月に閣議決定した「第 7 次エネルギー基本計画」の中で電力部門の脱炭素化に向けて再生可能エネルギーの主力電源化を徹底する旨を示している。同計画では、図 2 の通り、2040 年度の電源構成において再エネ割合を 4～5 割に増やす見通しを示している。

⁶ 経済産業省 蓄電池の安定供給の確保
https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/battery/index.html

		2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率		15.2%	3～4割程度
発電電力量		9854億kWh	1.1～1.2兆kWh程度
電源構成	再エネ	22.9%	4～5割程度
	太陽光	9.8%	23～29%程度
	風力	1.1%	4～8%程度
	水力	7.6%	8～10%程度
	地熱	0.3%	1～2%程度
	バイオマス	4.1%	5～6%程度
	原子力	8.5%	2割程度
火力		68.6%	3～4割程度
最終エネルギー消費量		3.0億kL	2.6～2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)		22.9% ※2022年度実績	73%

図表 2：第 7 次エネルギー基本計画 2040 年度におけるエネルギー需給の見通し⁷

GS ユアサグループは、2050 年度をターゲットにしたカーボンニュートラル宣言及び GY 環境長期目標 2030（温室効果ガス排出量 2018 年度比 2030 年度 30%以上削減）の達成に向けて、本資金使途である自社工場への太陽光発電設備の導入などを進めている。

以上より、本資金使途は脱炭素に貢献する取り組みであり、環境改善効果を有していることから、資金使途として適切であると JCR は評価している。

資金使途 3：再生可能エネルギー電力の購入に係る支出

資金使途 3 は、再生可能エネルギー電力の購入に係る投資である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

再生可能エネルギー由来の電力購入は、再生可能エネルギーに対する需要の拡大を通じて、その利用拡大を促進し、電力部門の脱炭素化に寄与すると考えられる。

GS ユアサグループは、GY 環境長期目標 2030（温室効果ガス排出量 2018 年度比 2030 年度 30%以上削減）の達成に向けて、自社工場への太陽光発電設備の導入などに加え、本資金使途である再生可能エネルギー電力の購入も進めている。2030 年度の目標に向けて、各施策の中で再エネ電力の購入が最も寄与度が高いと想定している。

以上より、本資金使途は GS ユアサグループの Scope2 の削減に貢献する取り組みであり、かつ再生可能エネルギーの利用拡大につながり、環境改善効果を有していることから、資金使途として適切であると JCR は評価している。

⁷ 出典：資源エネルギー庁 エネルギー基本計画の概要
https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20250218_02.pdf

以上より、本フレームワークで定められた資金使途はいずれも環境改善効果を有するプロジェクトであると JCR は評価している。なお、資金調達時には、投資家等に対して新規とリファイナンスの割合を示す予定であることを確認した。

2. 環境・社会に対する負の影響について

GS ユアサは、適格プロジェクトの運用について主として関与する立場より、資金使途の対象となりうるプロジェクトのネガティブな影響を認識しており、事業実施に際して発生し得る環境・社会面に与える影響を検証している。GS ユアサによる検証の結果、環境・社会面に与え得るネガティブな影響が少ないと判断されるものが、資金使途の対象となるプロジェクトとして選定される。

図表 3：適格プロジェクトごとに想定されるリスク及びその対応策⁸

適格プロジェクト	想定されるリスク	リスクへの対応策
蓄電池事業に係る支出	・ 開発による環境破壊 ・ 周辺住民の反対 ・ 工場運転時の騒音・振動 ・ 工事における騒音・振動 ・ 工事における労務面での問題 ・ 既存設備の廃棄	・ 開発に係る法・規制の順守 ・ （必要に応じ）周辺住民への説明 ・ 法令に基づいた工事の実行 ・ 法令に基づく廃棄
再生可能エネルギー設備の導入に係る支出	・ 開発による環境破壊 ・ 自然災害の発生による設備の破損 ・ 工事における騒音・振動 ・ 工事における労務面での問題 ・ 既存設備の廃棄	・ 開発に係る法・規制の順守 ・ 自然災害発生の蓋然性に関する専門家によるレポートの取得及び必要な手当ての実行 ・ （必要に応じ）周辺住民への説明 ・ 法令に基づいた工事の実行 ・ 法令に基づく廃棄
再生可能エネルギー電力の購入に係る支出	・ 電力の供給元となる再生可能エネルギー発電設備による環境破壊	・ （環境破壊が明確になった場合）再エネ電力の調達の停止

なお、ジーエス・ユアサ コーポレーションは、直近で予定している資金調達の資金使途としてリチウムイオン電池製造工場への充当を想定している。当該工場の運営者たる GS ユアサは、リチウムイオン電池の資源循環に向けた取組として、自動車 OEM、リサイクラー及び電解液メーカーと連携し、使用済み電池から回収したリチウム資源の再利用に関する検討をはじめ、各種リサイクル技術の開発を進めていることをヒアリングにより確認した。また、同社は電池サプライチェーン協議会に参画し、蓄電池の原材料確保やリサイクル・リユース体制の構築等に関する業界連携に取り組んでいる。

人権課題について、GS ユアサグループは、人を起点とした影響度評価により重要な人権課題を特定し、人権リスク管理を実施している。また、サプライヤーへのアンケート調査を通じて人権リスクの把握・評価を行い、必要に応じて改善を要請するなど、サプライチェーンにおける人権リスク管理を実施している。

⁸ GS ユアサへのヒアリングより JCR 作成

以上より、JCR は、資金使途の対象となるプロジェクトの環境及び社会に対する負の影響について適切に配慮されていることを確認するとともに、プロジェクトごとに適切な回避・緩和策が講じられていると評価している。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

GS ユアサグループは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献することを企業理念とし、電池で培った先進のエネルギー技術で世界の顧客へ快適さと安心を届けていくことを目指している。以下のサステナビリティ経営方針に従って、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指している。

サステナビリティ経営方針⁹

1. サステナビリティ課題の解決に貢献し、社会と共に持続的に成長します。
2. 公正で健全な経営を遂行し、持続的な成長を支える強固な事業基盤を保持します。
3. 多様なステークホルダーと対話し理解を得ながら、信頼関係を構築します。

GS ユアサグループは、サステナビリティ経営方針を達成するため、「社会に対する価値創造に繋がる」マテリアリティを特定している。マテリアリティは、成長ドライバー（機会の増大）となる「事業マテリアリティ」と資本コスト低減（リスクの低減）となる「基盤マテリアリティ」から制定されている。

⁹ 出典：GS ユアサウェブサイト <https://www.gs-yuasa.com/jp/company/philosophy.php>

事業マテリアリティ

蓄電池技術を中心とした
エネルギーインフラの創出



蓄電池技術を活用した
環境配慮型モビリティへの貢献



新しい価値の提供を実現する
人材の育成と活躍



主な取り組み

- 高品質な蓄電池の提供を通じたデータセンター向け製品需要の高まりへの対応
- 激甚化・頻発化する災害時に備えたインフラの強靱化に貢献
- 再生可能エネルギーの出力変動を緩和するESS向けの蓄電池需要への対応
- 社会全体のCO₂排出量削減に貢献する環境配慮製品の販売と普及
- 新規領域の特許取得によるエネルギーインフラ事業成長への貢献

- 鉛蓄電池の新車・補修向けともにさらなる収益力の強化
- HEVの生産能力を最大限活用し需要に対応
- 次世代電池の開発を通じたさらなる電動車普及への貢献
- 社会全体のCO₂排出量削減に貢献する環境配慮製品の販売と普及

- 人材ポートフォリオマネジメントの構築
- 高度・専門人材の獲得・育成・最適配置
- DXやグローバル人材、次世代経営者の育成

基盤マテリアリティ

環境保護の推進



高品質な製品の提供



強固な経営基盤の保持



主な取り組み

- 環境負荷の低減
- 環境汚染事故の未然防止

- 品質基本方針に基づくお客様に提供する製品・サービスの質向上
- お客様視点での「ものづくり」の追求と製品・サービスの質向上

- 変化する経営環境に迅速かつ効率的に対応できる組織・体制の整備
- コンプライアンス経営の徹底・強化を通じた経営の健全性・透明性の向上
- 安心・安全を確保した労働環境の整備
- 多様な人材が活躍できる風土醸成
- サプライチェーン上のリスクを低減する活動の推進

図表 4：マテリアリティ¹⁰

本フレームワークに基づき実行されるグリーンファイナンスの資金使途の対象は、上記マテリアリティのうち、「蓄電池技術を中心としたエネルギーインフラの創出」、「環境保護の推進」に特に貢献するものであると考えられる。以上より、JCR では、本フレームワークに基づくグリーンファイナンスの実行はGS ユアサグループの目標と整合的であると評価している。

¹⁰ 出典：GS ユアサ ウェブサイト
<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan.html>

2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ1で記載の通りである。JCRはプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

2.2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

本グリーンファイナンスの調達資金が充当されるプロジェクトは、GS ユアサの理財部が、2.1 調達資金の用途にて定める適格基準への適合状況に基づいて、対象候補を特定します。特定された対象候補事業について、GS ユアサの理財部長が確認の上、当社の取締役会にて最終承認を行います。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

本フレームワークでは、ジーエス・ユアサ コーポレーションにより調達された資金は、GS ユアサ及び関連会社¹¹が有するプロジェクトに充当される。したがって、グリーンファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトの選定については、適格プロジェクト全てにおいて最も専門的な知見を有している GS ユアサの理財部が本フレームワークで定める資金使途との適合状況を確認して、対象プロジェクトを特定する。特定されたプロジェクトは、GS ユアサの理財部長が確認の上、ジーエス・ユアサ コーポレーションの取締役会にて最終承認を行う。

以上より、JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、ジーエス・ユアサ コーポレーションにおける経営陣が適切に関与していると評価している。

なお、ジーエス・ユアサ コーポレーションのグリーンファイナンスに関する目標、選定基準及びプロセスについては、本評価レポート及びジーエス・ユアサ コーポレーションのウェブサイトにて開示される予定である。したがって、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

¹¹ GS ユアサの 100%子会社

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、ジーエス・ユアサ コーポレーションの定めた資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されるほか、ウェブサイトにてフレームワークを開示する予定であることから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

2.2. 調達資金の管理

グリーンファイナンスとして調達した資金について、GS ユアサの理財部が適格プロジェクトへの充当及び管理を行います。理財部は、本フレームワークにて実行されたグリーンファイナンスの実行額と同額が適格プロジェクトのいずれかに充当されるよう、償還／返済までの間、四半期毎に内部会計システムを用いて、追跡、管理します。なお、内部会計システムでは、適格プロジェクト毎にて充当状況を把握し管理します。

グリーンファイナンスによる調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、又は十分な適格プロジェクトがない場合の未充当資金については、現金又は現金同等物にて運用し、実行から2年程度の間に充当を完了する予定です。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

本フレームワークでは、グリーンファイナンスによる資金調達はジーエス・ユアサ コーポレーションが行い、適格プロジェクトへの充当及び資金管理はGS ユアサが行うことと定めている。

GS ユアサは、グリーンファイナンスにより調達した資金を、速やかに適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当する。

調達資金の追跡管理について、GS ユアサの理財部が内部会計システムを用いて紐づけられた対象プロジェクトの支払い状況を把握し、資金の充当状況を管理する。資金の充当状況は、GS ユアサの理財部が四半期ごとに追跡管理を行い、追跡管理結果については理財部長へ報告された上で、確認が行われる体制となっている。

また、GS ユアサ以外の関連会社のプロジェクトに充当を行う場合は、GS ユアサの理財部が当該関連会社から充当対象となるプロジェクトに係る会計証憑等を入手して資金管理表を作成する。資

金管理表は、グリーンファイナンスが償還／返済されるまでの間、四半期ごとに、GS ユアサの理財部長に報告される体制となっている。

なお、個別のプロジェクトに充当されるまでの間、調達資金は現金または現金同等物にて管理されることとなっている。また、資金調達に関する書類は、償還または返済まで保存される。

資金管理の役割を担う GS ユアサの業務は、内部監査の対象となるとともに、監査法人による会計監査の対象となるため、適切な統制が図られる。

以上より、ジーエス・ユアサ コーポレーションによる資金管理は適切であると JCR では評価している。

なお、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されるほか、仮に資金充当をしたプロジェクトが中止または延期となった場合、他の適格プロジェクトに再充当することをジーエス・ユアサ コーポレーションのウェブサイトにて開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定であることから、透明性が高いと評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、ジーエス・ユアサ コーポレーションのレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク

2.4. レポーティング

当社は、適格プロジェクトへの充当状況ならびに環境への効果を、年次で、当社ウェブサイトにて報告（ローンの場合は貸し手に対して報告）します。なお、当社ウェブサイトでの報告については、対象となるグリーンボンドの償還まで公表します。

2.4.1. 資金充当状況レポーティング

グリーンファイナンスにて調達された資金が全額充当されるまでの間、年次で、調達資金の適格プロジェクトへの充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポート（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定です。

- － 適格プロジェクトの概要
- － 適格プロジェクト別での充当額と未充当額
- － 未充当額がある場合は、充当予定時期
- － 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）します。

2.4.2. インパクトレポーティング

グリーンファイナンスにて調達された資金が全額充当されるまでの間、適格プロジェクトによる環境への効果に関する以下の項目について、年次にて、実務上可能な範囲でレポート（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定です。また、大きな状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

適格プロジェクト

適格プロジェクト	インパクトレポーティング項目
■ 蓄電池事業に係る支出	➤ 適格事業の概要 ➤ 蓄電池の生産規模
■ 再生可能エネルギー設備（太陽光）の導入に係る支出	➤ 適格事業の概要 ➤ 再生可能エネルギーの発電量
■ 再生可能エネルギー電力の購入に係る支出	➤ 適格事業の概要 ➤ 再生可能エネルギー電力の購入量

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスによる調達資金の用途について、ボンドの場合はウェブサイト上でのリリース等により投資家に対して事前説明を行う予定である。ローンの場合は融資審査過程で提出する資料等を通じて貸付人に対して事前説明を行う予定である。

資金の充当状況に係るレポーティング

ジーエス・ユアサ コーポレーションは、グリーンファイナンスにより調達した資金の充当状況について、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時にジーエス・ユアサ コーポレーションのウェブサイトを開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）することを予定している。

環境改善効果に係るレポーティング

ジーエス・ユアサ コーポレーションは、グリーン適格事業の環境改善効果に関するレポーティングとして、本フレームワークに定める内容を年次で実務上可能な範囲内においてウェブサイト上で開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定である。これらの開示項目には、蓄電池の生産規模・太陽光による発電量・再エネ電力購入量といった定量的指標が含まれており、適切に開示指標が特定されている。

以上より、JCR では、ジーエス・ユアサ コーポレーションによるレポーティング体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、ジーエス・ユアサ コーポレーションがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、取り入れながらサステナビリティ全般に係る取り組みを行っている点を評価している。

近年、ステークホルダーの環境課題に対する関心や要請は、気候変動対応にとどまらず、資源循環、生物多様性等へと拡大・多様化している。このような状況を踏まえ、GS ユアサグループは、脱炭素社会の実現及び循環型社会への貢献を重要な経営課題として位置付け、環境負荷低減に向けた取組を推進している。

GS ユアサグループは、世界規模のカーボンニュートラルの動きに対応するため、2035 年に向けた長期ビジョン「Vision 2035」を策定している。「Vision 2035」は、「2035 年の GS ユアサのありたい姿」を示しており、4 つの『Re (Reborn, Renewable, Reliable, Respect)』をキーワードに、「モビリティ」及び「社会インフラ」の 2 軸で培ってきた強み・優位性を活かして企業理念である「革新と成長」の実現を目指している。



図表 5 : Vision 2035¹²

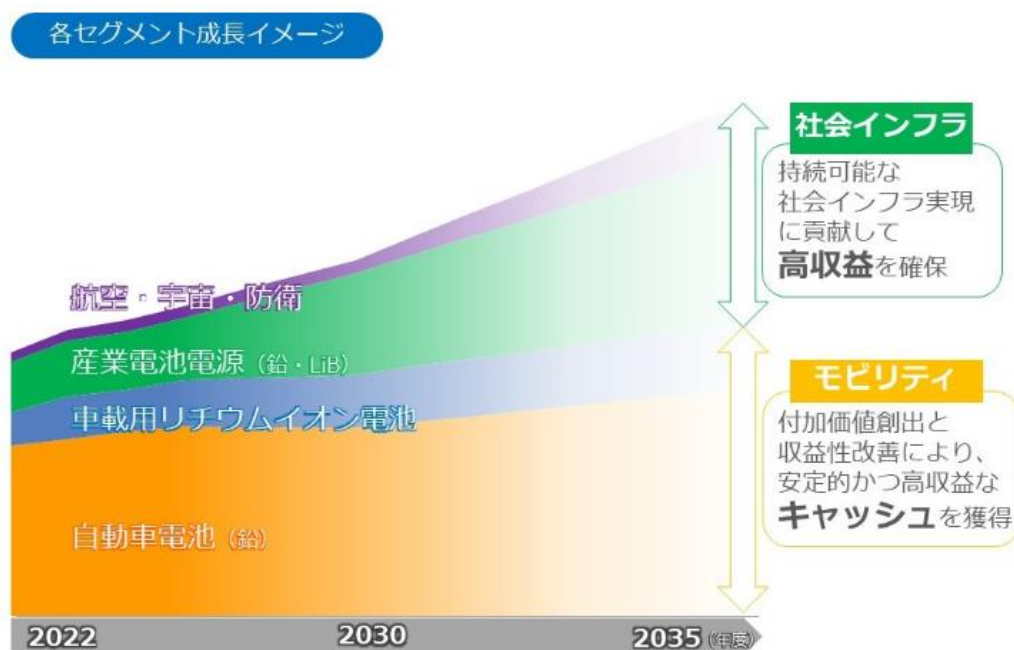
¹² 出典：GS ユアサ ウェブサイト
<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan.html>

「モビリティ」及び「社会インフラ」について、第七次中期経営計画（2026～2028 年度）にはその方針が示されている。第六次中計からの事業環境変化（BEV 拡大の鈍化、AI 向けデータセンターの増加等）を踏まえ、「Vision 2035」で描くありたい姿の実現に向けた主要施策を特定している。社会インフラの主要施策には、本フレームワークで資金使途とする蓄電池製造設備への投資が含まれている。これら主要施策を取り組むことで、各セグメントが成長することを想定している。

モビリティ：事業規模に見合った投資を徹底し、収益力のさらなる強化を図る
社会インフラ：成長に向けた投資を着実に実行し、強固な事業基盤の構築を行う

	モビリティ	社会インフラ
事業方針	既存工場の稼働率向上と原価低減で収益力を強化	将来成長を見据えた戦略的設備投資により、市場ポジションを強化
主要施策	12Vの新製品開発（鉛/LiB）によるラインアップ強化と搭載車種拡大 - 市場変化に対応する、新商品開発と生産体制構築 - アセアン拠点を中心としたグローバル・サプライチェーン強化 - HEV：既存工場の稼働率向上および効率化	「蓄電池に係る供給確保計画」の認定を受けた純国産メーカーとしてESS市場でのプレゼンス拡大 - AIDC向けに最適な製品開発と販売強化（国内および米国） - 非常用：DX × AIによる効率化推進で収益力強化 - 防衛用のオンリーワン製品（潜水艦用LiB、特殊用途向け熱電池等）で高付加価値特殊電池の受注拡大

図表 6：第七次中期経営計画 「モビリティ」 及び 「社会インフラ」 の事業方針・主要施策¹³

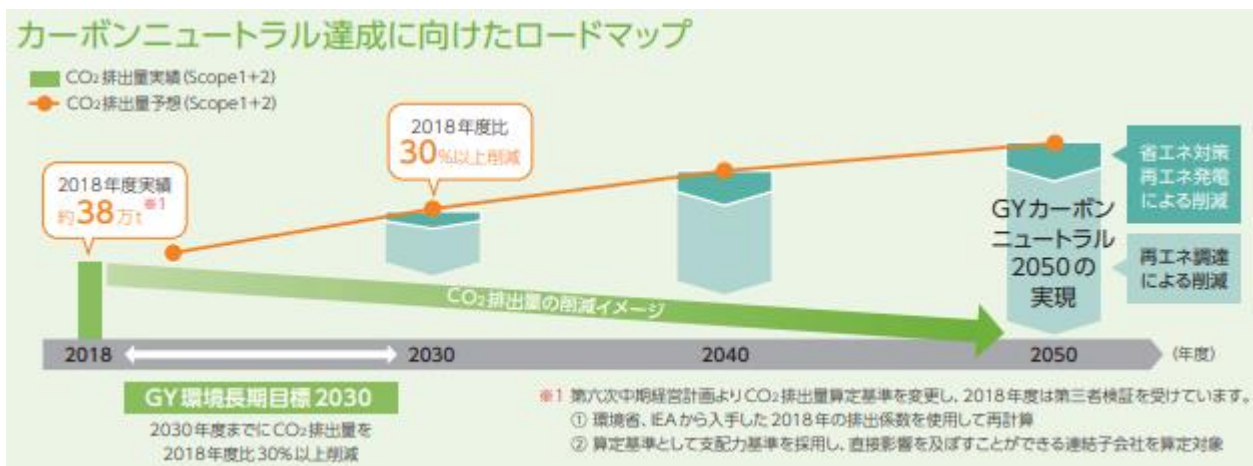


図表 7：第七次中期経営計画 「モビリティ」 及び 「社会インフラ」 の事業方針・主要施策¹⁴

¹³ 出典：ジーエス・ユアサ コーポレーション 長期ビジョン (Vision 2035) アップデート・第七次中期経営計画説明会
https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan/main/0111111/teaserItems1/01111114/linkList/0/link/Vision2035_BM20260513.pdf
¹⁴ 出典：ジーエス・ユアサ コーポレーション ウェブサイト
<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan.html>

GS ユアサグループは、2023 年 4 月に公表した「Vision 2035」にて、「Renewable カーボンニュートラル実現へ貢献」を目標に掲げるとともに、2050 年カーボンニュートラル宣言（Scope1,2）を行っている。これまでも、2019 年 12 月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明、2021 年度に「GY 環境長期目標 2030」を公表しており、気候関連課題が重要な経営課題の 1 つであると認識している。

「GY 環境長期目標 2030」では、2030 年度までに CO₂ 排出量を 30%以上削減（2018 年度比）することを目標に掲げている。同目標は、SBTi（Science Based Targets initiative）による SBT 認定の Well below 2°C水準（年率 2.5%削減）を満たすように設定された。「GY 環境長期目標 2030」及び 2050 年カーボンニュートラルに向け、省エネルギー対策、再生可能エネルギー発電、再生可能エネルギーの調達などの施策を講じる。



図表 8：カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ¹⁵

GS ユアサグループは、サステナビリティへの取り組みを推進するため、取締役会の監督のもと、各グループ会社のサステナビリティ担当者が委員のサステナビリティ推進委員会、及びグループの中核事業子会社の経営会議メンバーで構成され、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を中心とする推進体制を整備している。サステナビリティ推進委員会で協議された重要事項に対して、サステナビリティ委員会では審議・助言を行い、サステナビリティ推進委員会が対応策を検討し、取締役会の承認を経てグループ全体へ展開している。GS ユアサグループのサステナビリティ推進体制は、経営陣の適切なコミットの下で取り組みが進められると JCR は評価している。また、「Vision 2035」、「第 7 次中期経営計画」、「マテリアリティ」の策定にあたっては、外部の専門家の意見を踏まえて策定していることを確認した。

以上より JCR では、ジーエス・ユアサ コーポレーションの経営陣がサステナビリティに関する問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけ、サステナビリティに関する問題を扱う会議体を有し、かつ社外の専門機関の知見も適切に取り入れながらサステナビリティ全般に係る取り組みを行っている点を評価している。

¹⁵ 出典：ジーエス・ユアサ コーポレーション GS ユアサレポート 2025（2025 年 3 月期）
<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/library/annualreport.html>

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Green 1(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・任田 卓人

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル